

～災害時の上下水道復旧を迅速化へ～ 災害時の技術支援に関する協定を締結！

東浦町は、公益財団法人全国上下水道コンサルタント協会中部支部と「災害時における上下水道施設の技術支援協力に関する協定」を締結しました。この協定では、災害時における被害の拡大防止と、被災した上下水道施設の早期復旧を図ることを目的としています。

2023 年 11 月に、下水道施設に関してのみ当該協定を締結していましたが、今回、水道施設に関する内容を追加したものです。

●協定締結日

2025 年 9 月 19 日

●協定締結者

愛知県・県内すべての水道事業者及び下水道事業者
公益財団法人全国上下水道コンサルタント協会中部支部

●主な連携事項

災害時に、公益財団法人全国上下水道コンサルタント協会中部支部との間で、自然災害等による被災時に相互に支援を行います。

- (1) 上下水道施設に対する災害時被害の拡大防止
- (2) 被災した上下水道施設の早期復旧

本協定により、災害時における技術支援可能企業の選任等の調整を迅速に行えるようになり、町民の生活に直結する水道の復旧をより円滑に行えるようになります。

■問い合わせ

東浦町水道サービス課 ☎ 0562-83-3111(内 251) 担当：新美